

⚠枯れ草、枯れ枝と一緒にゴミ焼却をする人がいます

火災現場に行くと、枯れ草、枯れ枝と一緒にゴミ (生活用品など) を焼却している人がいます。「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」 により、屋外での廃棄物焼却は禁止されており、違反すると罰則 の対象になります。

地面で直接焼却を行う場合だけでなく、ドラム缶・ブロック囲い・ 穴を掘っての焼却など、法で定められた基準を満たしていない焼 却炉での焼却も禁止されています。

ただし、次の場合で周りに迷惑のかからないものは、例外的に認められています(政令で定め るもの)。

- ■国や地方公共団体が施設管理を行うために必要な廃棄物の焼却
- (例) 河川敷の草焼き、道路そばの草焼き
- ■震災、風水害、火災、凍結害、その他の災害の予防、応急対策または復旧のために必要な 廃棄物の焼却
- (例) 災害等の応急対策、火災予防訓練
- ■風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
- (例) どんど焼き、正月のしめ縄・門松などを焚く行事
- ■農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却
- (例) 焼き畑、田に隣接する河川提等の下刈草の焼却行為、もみ殻燻炭等に係る行為



枯れ草や枯れ枝の焼却に注意!!

毎年雪解けとともに、枯れ草や枯れ枝の焼却が原因で火災が多発します。これによる火災は人の命が危険にさらされ ることはもちろんですが、環境破壊にもつながります。

> (焼却の拡 とや消

6 月

5月

3 月

月

6

消防だより火の用心

火災種類別

救急件数 過去最多

※栄村など管轄外の 救急出動 10 件 前年比+ 221 件

※ () 内前年比 前年と同数 建物 、 、火災 負傷者4人 12# (+ 2# 火災による死者は 人でし

0 # 91 #

2 # **228** # 火災 18# **2** # 152 # 救急 2636# 川西地域 十日町地域消防本朝·暑 十日町市

1 # 217 #

中里地域

13# 1948#

火災原因

たき火 (7件) ストーブ (3件) たばこ(2件) こんろ(1件) 電気機器(1件) 電気装置(1件) 配線器具(1件) 放火の疑い(1件) その他 (4件) 不明・調査中(5件)



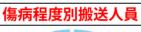
津南町の火災件数は昨年比で 7件増加!!うち建物火災5件!!

544.69 津南町

松之山地域

十日町地域

前年比+ 208 人



動しますが、出動が増え、

救急

は現場に一番近くの救急車が

救急要請があると、

基本的.

急車が対応することとなり、 要請が重なることで、遠くの

到 救

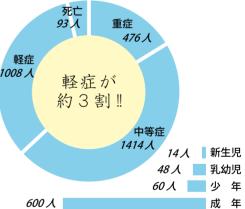
着時間が遅れてしまいます

救急車の本来の目的は、

を争う重症な傷病者を適切

な

医 刻



増加しています。

全国的にみても救急出動件数は

急出動件数は過去最多となり、

令和3年中、

十日町消防の

年齢別搬送人員

2269人

65 歳以上の高齢者が 約7割!

救急医療電話相談

大人(概ね 15 歳以上)

小児救急医療電話相談

15 歳未満のお子さん

夜間に救急車を呼ぶ?

病院に行く?迷ったときは…

ろしくお願いします。 来の救急業務を実施するため 療機関に搬送することです。 救急車の適正利用」 池田隆 をよ 本

Te 救急件数過去最多!!:】

高齢者

赤

総務課企画広報係 ■電話 025(757)0119 ■ FAX 025(757)8499 十日町地域消防本部 http://www.tokamachi-kouiki.jp/ E-mail IF 948 - 0007 新潟県十日町市四日町新田1041番地